

【防災情報】（記者発表）酒田河川国道事務所 台風18号（熱帯低気圧）の接近に伴う注意体制の解除（終報）

酒田河川国道事務所では、台風18号の接近に伴い、10月3日（木）17：00から災害対策支部（注意体制）を設置していましたが、今後、影響が生じる恐れが無くなったことから、**注意体制を解除**しました。

1. 酒田河川国道事務所の体制

10月3日（木）	17時00分	台風接近に伴い災害対策支部「注意体制」設置
10月4日（金）	18時00分	降雨に伴い災害対策支部「注意体制（道路）」設置
10月4日（金）	23時00分	災害対策支部「注意体制（道路）」解除
10月5日（土）	8時30分	災害対策支部「注意体制」解除

※情報については、酒田河川国道事務所のホームページでもご覧頂けます。

ホームページURL : <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
防災課長 阿部 勇（内線281）